



## 本部申 24号

物価上昇に負けない「2024年度賃金のベースアップ」の実施と  
働きがい・生きがい・こころの豊かさを求める申し入れ **会社回答!**

### 組合側の要求

(第1項) ベースアップ 一律3,000円+基本給の定率5%  
地域および等級区分によって定めるエルダー賃金に  
一律18,000円加算

(第2項) 定期昇給 昇級係数「4」の完全実施  
所定昇給額の2,000~3,000円の増額

(第3項) 組合員の生活設計と心の豊かさの実現に向けて  
(1) JR東日本グループ内における労働条件の向上ならびに労働環境の改善を図られるよう業務委託費の引上げを行うなど親会社としての責任を果たすこと。  
(2) エルダー社員に関わる労働環境の解決と70歳までの継続雇用制度を確立すること。  
(3) 第2種特別休日制の適用者については、年間休日を120日とすること。また、第1種特別休日制の適用者については、第2種特別休日制の改定に準じて取り扱うこと。

(第4項) 今申し入れに対する回答は2024年3月15日まで

### 会社回答

(第1項) ベースアップ 所定昇給額と同一の額及び4,000円を加える。  
エルダー賃金：基本賃金に6,000円を加算  
テンポラリースタッフ：時給に70円加算

(第2項) 定期昇給 昇級係数「4」での実施。  
令和6年4月1日現在、満55歳未満の社員のみ実施。

申31号「2024年度夏期手当」並びに「2023年度年度末手当」の  
支給を求める申し入れ **会社回答**

夏期手当 **2.7** カ月分 昨年の夏期手当  
2.5ヶ月+5万円  
(約2.65ヶ月分)

誰にも等しくあるべきはずのベースアップに  
過去最大の格差が発生!! 夏期手当と同時検討した  
狙いは【夏期手当を低く抑える手法】である!!